

精神保健福祉援助実習の内容と特徴

I 実習の意義・目的・視座

(1) はじめに

精神保健福祉士養成課程が新たなカリキュラムを基に運用されようとしている。2021（令和 3）年度の入学生から適用されるいわゆる「新カリキュラム」では、社会福祉士・精神保健福祉士ともに「ソーシャルワーク実習」として再構築された。これまでは、意図的に分野が分けられ、その「違い」に重きが置かれていた。しかし、新カリキュラムでは、従来の「相談援助」というフレームの狭い実践エリアを示す言語から、あらためて「ソーシャルワーク」が復権し、その「違い」ではなく、「共通点」を模索したことがうかがえる内容となった。

精神保健福祉士の実践エリアも幅を広げつつある。従来の保健、医療、福祉の分野にとどまらず、行政、司法、教育、産業、さらにはまちづくりといった分野にも広がりを見せている。これらは、社会福祉士と同じように、ソーシャルワーカーとして活躍できる場である。さらに、その機能は「ソーシャルな」実践を目指すという意味では社会福祉士のそれと重複するところが多い。新時代におけるこの両者は、「ソーシャルワーク」「ソーシャルワーカー」を共有し、わが国固有の国家資格としてさらに協働・連携し、互いの領域からの越境を進めていく必要がある。

一方で、精神保健福祉を冠する国家資格としての固有性も保持する必要がある。2020 年、日本精神保健福祉士協会はその英語表記を「Japanese Association of Mental Health Social Workers」とした。これまでの PSW から MHSW へと大きな変化である。すべての人々（多様なライフステージ）におけるクロスカッティングイシュー（横断的課題）に対して、メンタルヘルスソーシャルワークの視座で介入する人。これが新たな時代の精神保健福祉士に課された役割である。

(2) 実習の目的・意義

精神保健福祉士になるため、実習生は自らの学びや経験によって蓄積されたものを「試す」必要がある。それは、「講義－演習－実習」といった学びの循環において、知識を蓄え（講義）、それを技術として構築し（演習）、実際の場面で試す（実習）豊かな営みである。そのため、実習生は日常的な学びのプロセス（特に講義や演習）において、実習時や精神保健福祉士となった後にかかわる人（クライアントや家族・他職種・実習指導者）、地域を具体的にイメージしておく必要がある。

実習は大学で学んだソーシャルワーク理論や展開プロセスを現場で確認し、実習生自身もそれを試してみる機会として大きな意義がある。それは、実習現場で起こっている目の前の現象をミクロ・メゾ・マクロの視点で捉え、かわり、ソーシャルワーク理論をもって分析する事でもある。実習指導者や教員からのスーパービジョンを基にソーシャルワーカーとしての視座を獲得する機会としてほしい。また、実習は様々な実践現場で活動する精神保健福祉士が「メンタルヘルスソーシャルワーク」をどのように展開しているのかについて、傍で学ぶ機会でもある。それぞれの組織で担当している業務に対し、どのようなソーシャルワークアイデンティティを持って臨んでいるのか、精神保健福祉士が、今の社会をどのように見渡し、その視座に何を抱えているのか、彼らの実践現場で語られるメッセージを敏感に察知したい。

さらに、実習は実習生自身の都合だけで行われるものではないことも理解しておきたい。実習にかかわる 5 者（実習生、クライアント、実習指導者、地域、教員）の相互作用で実習は構築される。そういった自らの置かれている環境や背景へのまなざしが精神保健福祉士としての実習をさらに深める格好の材料となることを理解しておきたい。

(3) 実習における視座

精神保健福祉援助実習(以下実習)では、実習を構成する様々な人や場面によって学びがもたらされる。つまり、実習は、その環境の中に存在する「人や地域の関係性と相互作用」あるいは、それらの背景によって形作られていく。

ソーシャルワークアプローチの基本にも、「人間と環境の相互作用に働きかける」ことが求められている。実習という環境の中には、当事者や家族、精神保健福祉士として働く実習指導者、医療従事者、障害福祉サービス事業所スタッフ、実習を行う地域(住民)、実習担当教員、精神保健福祉士の実習生としてその場で学ぶ自分自身など、様々な「人間」や「地域」がある。その背景に視座を向け、実習で起こる現象を解釈することが、実習にとって最も重要な学びの一つとなる。本学では、以下の点を視座として実習を展開することで、精神保健福祉士養成の中核としていく。

【実習を捉え、現象を解釈する視座】

□当事者

- ・当事者自身が楽しみにしていること
- ・自らの病気や障害の理解
- ・自らのストレングスについての気付き
- ・置かれている環境についての理解
- ・当事者自身の病気、障害、生活についての苦しみ
- ・どのような希望を持っているか
- ・自らの物語、生活史
- ・当事者同士の関係
- ・家族への想い
- ・医師への想い
- ・各医療従事者への想い
- ・事業所職員への想い
- ・精神保健福祉士への想い
- ・行政職員(保健所・福祉事務所職員など)への想い
- ・未来への想い

□家族

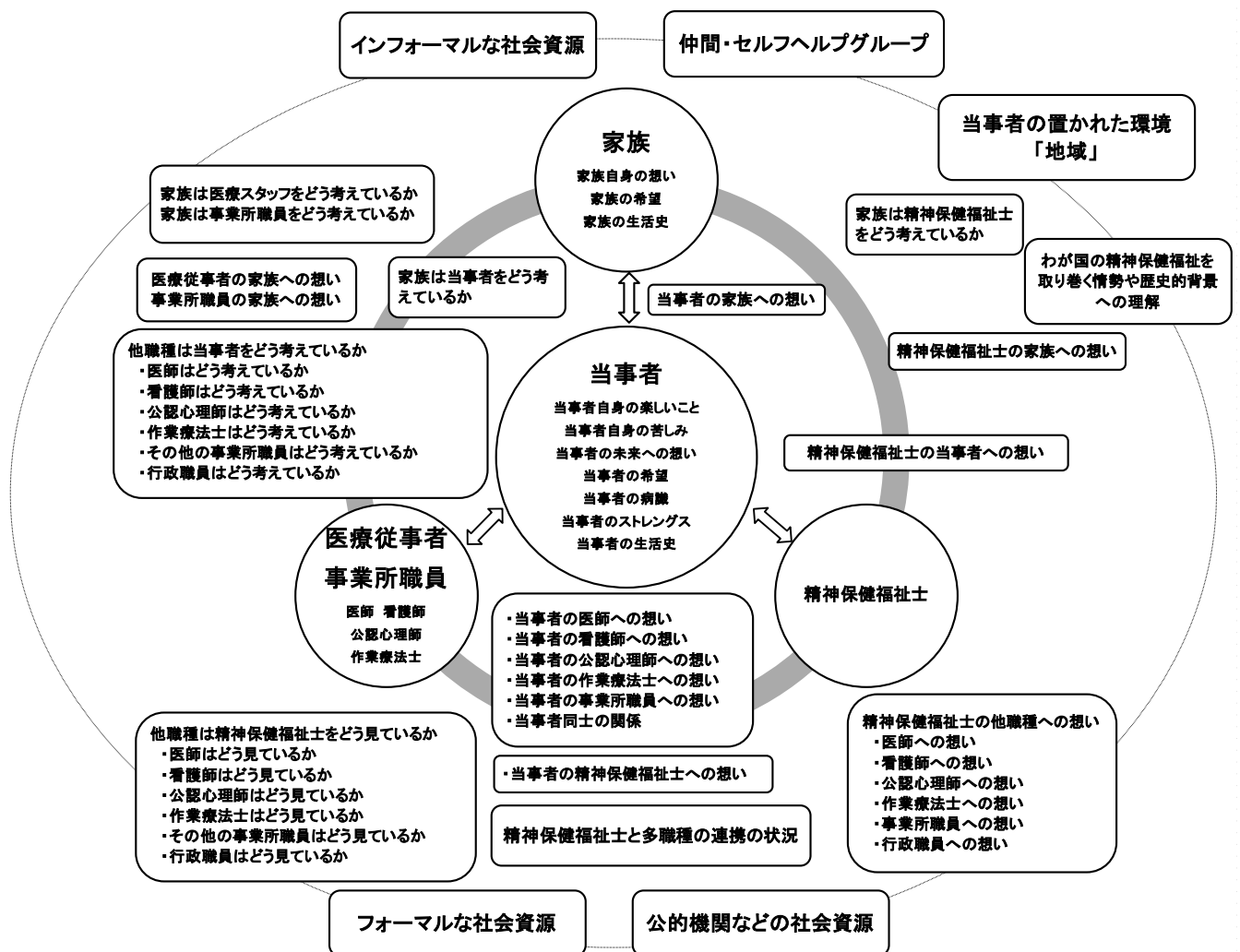
- ・当事者への想い
- ・家族自身の想い
- ・医療スタッフへの想い
- ・家族の希望
- ・事業所職員への想い
- ・家族の生活史
- ・精神保健福祉士への想い

□他職種(医師・看護師・公認心理師・作業療法士等)／病院・障害福祉サービス事業所

- ・当事者についての理解
- ・家族への理解
- ・精神保健福祉士についての理解

□精神保健福祉士

- ・当事者への理解
- ・家族への理解
- ・医療従事者への理解
- ・医師への理解
- ・他職種への理解
- ・事業所職員への理解
- ・多職種連携の状況と精神保健福祉士の役割についての理解
- ・行政職員(保健所・福祉事務所など)への理解
- ・わが国の精神保健医療福祉を取り巻く情勢や歴史的背景への理解



※視座の理論的背景『リカバリー』『ストレングス』『エンパワメント』

図1 実習における視座の関連性(鹿児島国際大学精神保健福祉士養成課程作成：2021年度改訂)

II 「精神保健福祉援助実習指導」および「精神保健福祉援助実習」のねらい

「精神保健福祉援助実習指導（ソーシャルワーク実習指導）」のねらい

- 1 精神保健福祉援助実習の意義について理解する。
- 2 精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。
- 3 ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術などを体得する。
- 4 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- 5 具体的な実習体験を、専門的知識および技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

「精神保健福祉援助実習（ソーシャルワーク実習）」のねらい

- 1 ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルワークに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
- 2 精神疾患や精神障害者、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。
- 3 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- 4 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 令和2年3月6日 より)

※「精神保健福祉援助実習の手引き 2024(令和6)年度版」鹿児島国際大学精神保健福祉士養成課程(2024)より抜粋。

※本教育内容は今年度開講の現行カリキュラムにおける内容を記載。